

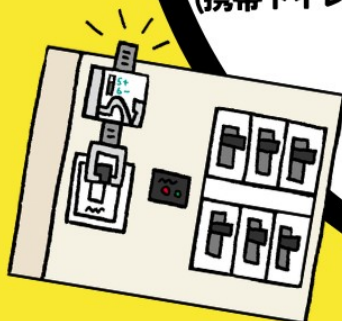
家庭の防災対策を応援します！



令和8年度 八王子市

家庭用防災物品 購入費等補助金

(携帯トイレ・家具転倒防止器具・感震ブレーカー)



購入・設置費用の

2分の1

を補助

※補助金額上限 **1万円**
千円未満切捨て

災害への備え、できていますか？

受付期間

令和8年7月1日から

令和8年12月25日まで

⚠ 予算に達した場合はその時点で
受付終了となります。

申請できる方

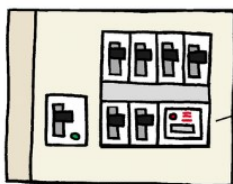
- 八王子市に住民登録がある **世帯主** の方
- 居住する市内の住宅に、令和8年7月1日から令和8年12月25日
までに八王子市内の販売店等で家庭用防災用品を購入・設置した方
- ⚠ **1世帯につき申請は1回のみ**
- ⚠ 管理者、法人、管理組合等は申請不可

申請できる防災物品

●携帯トイレ ●感震ブレーカー

●家具転倒防止器具

分電盤タイプ



⚠ 携帯トイレは排泄物を固めて処理するための
物品が補助対象です。テント型トイレや
簡易便器などの設備・器具は対象外です。

⚠ 感震ブレーカーは、一括遮断型や
特定機器遮断型を指します。



簡易タイプ



コンセント
タイプ

対象となる防災物品についてご不明点か
ある場合はお問い合わせください。

お問い合わせ先

家庭用防災物品購入費等
補助金専用ダイヤル

☎ 042-620-7484

受付 平日 9:00～16:30

〒192-8501

八王子市元本郷町3-24-1 本庁舎2階
八王子市役所 生活安全部 防災課内



予算状況など
事業の詳細は
こちらから！
(市ホームページ内)